

令和 7 年 4 月 25 日
一般社団法人家畜改良事業団 改良部

新技術を活かした次世代畜産技術者育成推進実証事業について

第1 目的

本事業は、農業高校、農業大学校を対象に、ゲノミック評価などの最新技術を利用した合理的な酪農・肉用牛生産の生産体系モデルを農場の牛を使って実際に構築してもらい、学生同士でお互いの改良成果を広く発表するとともに機会を通じて、酪農・肉用牛生産の生産性向上・合理化を推し進める実践的な企画力を養うことを目的としており、新技術に係る経費を支援することで、教育現場に最新の改良手法等を広く周知、次世代を担う畜産技術者を育成することを目的とする。

第2 事業の実施

- 1 本事業の実施主体は家畜改良事業団(以下「事業団」という。)とする。
- 2 事業団は第1の目的を達成するため、本事業の趣旨を理解し参画を希望する農業高校および農業大学校(以下「参画校等」という。)の飼育する乳及び肉用牛(ホルスタイン種・黒毛和種)のゲノミック評価・性判別精液の利用・登記登録に係る経費を支援する。
- 3 事業の実施期間
令和6年度～令和8年度までの3年間とする。

第3 参画校の選定

農業高校校長会から周知、当団ホームページによる公募、各種雄牛センターの推薦などから情報を得て、参加を希望する学校は家畜改良事業団 改良部(以下「改良部」という。)に事業参画申請書を提出する。

第4 事業の内容

- 1 各種会議
事業団は事業の円滑な推進を図るため、次の会議等を開催するものとする。会議出席旅費は事業団が負担する。
 - 検討委員会
当年度の事業推進に向けてと前年度の成果報告等を行う検討会を年度

内に2回開催する。開催にあたっては、中央畜産会と合同で開催することとする。

- 家畜改良意見交換会

農業高校・農業大学校の教員向けに、最先端技術を紹介する「家畜改良意見交換会」を開催する。

2 ゲノミック評価の実施

参画校は各県に設置されているゲノミック評価窓口団体を通して申込みこととする。対象個体は事前に改良部に報告する。地域によって窓口設定が異なるため、当該県の状況を改良部と参画校で調整する。対象牛は繁殖雌牛とする。1校あたりの評価個体数は各高校で按分する。

申し込みの方法については応募締め切り後に連絡する。

3 凍結精液代金の補助

交配に用いる凍結精液は各県に設置されている凍結精液取扱窓口団体を通して発注する。参画校は原則として学校が購入し使用したものに対して学校から改良部へ請求することとする。交雑種目的の交配のものは除く。

※学校から改良部へ請求できない場合は要相談。

4 登記・登録の補助代金

ゲノミック評価を実施した雌牛から生まれた雌牛を対象に登記・登録代金を支援する。原則として参画校から改良部へ請求する。

5 改良効果の検証

参画校は交配の後、生まれた後代家畜のゲノミック評価を実施し、改良の効果を検証、授業等を通じて生徒、学生に最新の畜産技術を実感してもらうこととする。

6 優良事例リーフレットの作成

改良部は参画校から優良事例を選定し、リーフレットを作成し本事業の成果として広く普及することとする。

令和 7 年 4 月 25 日
一般社団法人家畜改良事業団 改良部

新技術を活かした次世代畜産技術者育成推進実証事業について(留意点)

1 事業対象牛の条件

・ホルスタイン種

ゲノミック評価のための SNP 検査の申し込みには、血統登録と牛群検定への加入が必須。

・黒毛和種

雌牛であれば問題なし。

2 凍結精液代金の補助

・凍結精液の条件

ホルスタイン種：国産ヤングサイア性選別精液。

黒毛和種：正規ルートの購入であれば条件なし。

ただし交雑種目的の利用については対象外。

・添付書類

人工授精証明書等の授精記録写し(授精台帳でも可)

凍結精液購入元からの請求書写し

3 登記・登録の補助代金

・添付書類

登記・登録の請求元からの請求書写し